

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【会社名】	新晃工業株式会社
【英訳名】	SINKO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末 永 聡
【本店の所在の場所】	大阪市北区南森町一丁目 4 番 5 号
【電話番号】	(06)6367 - 1811(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青 田 徳 治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目57番 7 号
【電話番号】	(03)5640 - 4159
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青 田 徳 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 新晃工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋浜町二丁目57番 7 号) 新晃工業株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号 名古屋三井ビルディング本館)

1【提出理由】

当社は、2025年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 32円 総額 2,285,765,312円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	593,354	543	109	(注) 1	可決 (99.89%)
第2号議案				(注) 2	
末 永 聡	592,116	1,787	109		可決 (99.68%)
青 田 徳 治	592,546	1,357	109		可決 (99.75%)
谷 口 武 則	592,631	1,272	109		可決 (99.76%)
藤 井 智 明	592,657	1,246	109		可決 (99.77%)
道 端 徳 昭	592,642	1,261	109		可決 (99.76%)
安達 美奈子	592,732	1,171	109		可決 (99.78%)
平 野 伸 一	592,728	1,175	109		可決 (99.78%)
福田 伊津子	592,875	1,028	109		可決 (99.80%)
第3号議案				(注) 2	
岡 尾 竜 平	564,457	29,448	109		可決 (95.02%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。